

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400087		
法人名	株式会社 サポート		
事業所名	グループホーム ピアたぐま		
所在地	福岡市早良区田隈2丁目21番31号		
自己評価作成日	令和2年10月9日	評価結果確定日	令和2年12月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

明るく温かな環境の中で一人お一人が生き生きと楽しく暮らせるように日々努力しております。日々の生活の中で個々人の持つ能力を活用しながら、生活活動、体操やレクリエーションを通じて心身ともに機能の低下防止ができるケアを行っています。
ご希望があれば出来る範囲内で看取りをご家族様と一緒にさせていただきます。
ケアに必要な研修にも参加し介護者としての資質も向上するように努力しております。
ご本人・ご家族様から、ピアたぐまに入居して良かったと思って頂けるようスタッフ皆で頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ピアたぐま」は、閑静な住宅街の一角にある、2階建ての2ユニットからなるグループホームである。周囲には多くの民家があるが、民家の中に事業所が違和感なく溶け込んでいる。採光も良く、事業所内には常に音楽が流れており、利用者は落ち着いた雰囲気の中で生活をしている。法人は福岡県だけではなく他県でも事業を展開しており、関連事業所が近隣に複数あり交流が多い。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず、様々な行事が取りやめとなっているが、例年であれば、関連事業所と一緒に食事の機会を持ったり、地域のボランティアの方々と交流の機会が持てる様、多くの取り組みをしている。今後もグループホームだけではなく、近隣の関連事業所と連携をして、地域により貢献していくことが大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを持つ機会をなるべく作る努力をしている。	「めざすこと」「理念」を開業当初から掲げ、事業所内に掲示し、職員一人一人が理念を常に意識出来る様に工夫している。また、理念の浸透を図るため、ケア会議の中で管理者と職員の間で理念の確認をしている。他に「対応10か条」を掲げ、ケア会議の際に確認し合い、ケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	通年、施設行事や地域行事への参加、地域ボランティア・他業種の協力、関連施設の入居者やデイサービス利用者との交流を行っている。現在、コロナの影響により自粛中。	自治会に加入している。例年であれば、地域のお餅つき等の地域行事への参加、関連事業所と連携をして行事を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催できていない。しかし、年間行事計画書は立案されており、事業所と地域とのつきあいを再開出来る準備が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通年、行事を通じて交流を図り認知症への理解を深めている。現在、コロナの影響により自粛中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長や民生委員、地域の方は忙しいとの理由から不参加状態。現在、ご家族、いきいきセンター、地域居宅のケアマネ、社会福祉協議会の方や住民の方に参加頂き取り組みや事例報告等を行い意見交換を行っている。現在、コロナの影響により自粛中。	昨年度は、利用者やその家族、居宅ケアマネ等の参加があったが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から未実施である。その代替策として、事業所内での行事の取り組み状況が分かるようなお便りを作成している。事故報告や新規入居、退去された理由等が記入された資料を作成して送付している。少しでも事業所運営の内容を理解して頂ける様、情報発信の仕方を工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護サービス係りへ連絡行い、その都度指導を受けながら運営を行っている。	市町村への提出書類で、分からない点について問い合わせをしている。また、福岡市早良区と西区の一部、中央区の一部で横の連携を強化しており、グループホームの空床情報の共有や、市町村から得た情報を共有できるようなシステムづくりが構築されている。また、システムづくりが構築されているだけでなく、活発に情報交換がされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践	福岡市の研修に毎年参加する機会を作り、内部研修にて職員の身体拘束に対する意識を高め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。現在、コロナの影響により中止。3か月に1回身体拘束委員会により会議・報告・研修を行い拘束をしないケアの実践を図っている。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部研修は中止となったため、外部研修の参加はできていない。しかしながら、3か月に1回、内部研修資料に基づいて研修を実施している。事業所の出入りについては電子施錠をしているが、上下階の行き来も含めて、事業所内は自由に移動が出来る様にしている。スピーチロックについては、その都度注意をして、少しでも改善出来る様にしている。また、利用者の転倒を防ぐために、利用者及び家族の了解を得て、人感センサーを使用している。	

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	通年、福岡市の研修に毎年参加する機会を作り、内部研修にて職員の虐待防止に対する意識を高め虐待防止を図っている。現在、コロナの影響により自粛中。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見の利用者がいるため、必要な時は後見人に相談して対応している。	2人の利用者が成年後見制度を利用しており、主に後見人に金銭管理をしてもらっている。新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から外部研修が中止となり参加できていないが、内部研修を実施している。また、利用者家族等から、成年後見制度について説明を求められた時は、説明が出来る様にパンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書の内容を説明し不安なく入居生活が始められるように理解した上で同意を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会にて意見や要望を聞く機会を持ち運営に反映させるようにしている。 コロナの影響により現在行えていない。	例年であれば、年2回開催される家族会や2か月に1回開催される運営推進会議で、利用者や利用者家族からの意見を頂戴する機会を設け、その意見を反映させるようにしている。しかし、今年度は新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、開催できていない。その代替策として、家族に状態報告する際等に意見を頂戴して、出来る限り意見を吸い上げて対応をしていく取り組みを実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにおいて職員間の意見交換を行い反映させるよう努力している。	何か相談事や悩み事があれば、毎月のミーティングの時だけではなく、直接、施設長に相談し、意見が言える環境が出来ている。また、改善出来る事から徐々に改善をしていこうという意識が事業所内にあり、改善事例や改善実績がある。そのため、職員も積極的に意見を言っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度によりパート職員に対して正社員希望を募り昇給の機会を与えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別、年齢、経験問わないよう配慮している。	職員は20歳代から60歳代まで年齢層の方々が勤務している。男女比は1対1であり、職員の事情によっては、勤務時間を短縮したり調整する等して、職員が引き続き勤務が継続出来る様に工夫をしている。	

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナの影響により外部研修の一時中止、内部研修において身体拘束についての研修などにより人権教育・啓発に取り組んでいる。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、外部研修が中止となったため、外部研修への参加はできていない。しかし、身体拘束廃止や高齢者虐待防止、人権学習等を内部研修で実施し、人権教育や啓発活動に努める様になっている。また内部研修に参加出来なかった職員には、資料を回覧する等して内部研修の周知に努めている。	福岡県が実施している、人権問題に係る啓発・研修講師団あっせん事業等、外部講師に依頼をしたり、人権教育や高齢者虐待防止、身体拘束廃止等のDVDを回覧して視聴する等の研修機会を持つてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・内部研修の機会を確保している。ケアに関してはミーティング内で職員同士でケアの方法を話し合ったり、現場での指導に基づき実践を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームのネットワークを利用し情報交換や早期入居ができるよう支援を行っている。交流会に参加して研修や意見交換を行うことができる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じ職員や利用者同士が助け合う関係性や役割を作る取り組みをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状況などこまめに伝えたり、毎月のホーム通信を通じて日頃の様子を見て頂いている。行事参加等により本人を支える関係性を築く努力をしている。		

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通年、なるべく家族や親族・友人が来やすい環境を作るようにしている。現在、コロナの影響によりご家族の面会制限中。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は外出を自粛している。しかし、9月には車内から彼岸花を鑑賞するためのドライブを実施したり、11月には、紅葉狩りを企画する等、可能な範囲内で外出の機会を持ち、馴染みの場や関係継続のために努力している。また一部の利用者が携帯電話を所持し、今までの馴染みの方々と連絡を取り合う機会が持っている。コロナ禍で面会の機会が持ちにくい中、家族に定期的に通っている通信の中に、利用者1人1人の顔が見える写真を載せる事で、少しでも家族に近況が分かる様に工夫をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本一人で居室で過ごすことなく利用者同士が活動できるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も新たな相談がある時は相談に応じるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、本人・家族から必ず意向を聞き取りプランに反映している。聴取困難な方にはケア会議にて本人の現状を踏まえ職員間で毎回検討をしている。	入居時に施設長が利用者宅、病院、施設などを訪問する。アセスメントを行い本人、家族の思いや、暮らし方の希望など意向をくみ取りプランに反映している。意向の把握の難しい方は本人の反応や表情の変化からくみ取るようにしている。ケア会議のなかで職員全員で話し合い、共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや情報を職員間で共有しケアプランに反映するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い現状の把握に努め職員間で共有できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い職員間で意見を出し介護計画を作成している。	職員は1~2名利用者を受け持っており、プラン内容ごとのケア記録をもとにしたモニタリングを行う。目標の達成状況などをケア会議にて話し合い、職員間で意見を出し、変化を見逃さないようにして現状に即した介護計画を作成している。担当者会議は随時及び半年程度のプラン見直し時に開催し、利用者、家族と話し合い、医師の指示などは医療連携ノートに残し、プランに反映させている。	

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い職員間で情報共有を図り意見を出し介護計画を見直し作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	アセスメントを行った後、ケア会議を行いサービス内容に反映している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通年、地域の行事や地域の住民を招いて交流を図り、地域のボランティアの訪問・関連施設の利用者との交流をするようにしている。現在、コロナの影響により自粛中。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は希望する医療機関にて受診して頂き、かかりつけ医との連携が図れるようにしている。	かかりつけ医は1名の利用者があり、家族が対応している。受診結果は家族から聞き取り医療連携ノートにて全員で共有している。提携医は3か所のクリニックからみえ24時間対応可能である。歯科、眼科の往診もある。整形外科などの他科受診は家族が対応し、急な時は事業所に対応する。緊急通報システムのフィルが一人ずつあり、介護手順、アセスメント、計画表、薬情報、病歴、緊急連絡先など必要な情報がすべて盛り込まれており、緊急時に備えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常があれば早期に連絡し相談を行い指示を受け対応を行うようしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院時には病院関係者へ情報の提供を行い、その後も病状の経過や退院時期などの情報交換を行いながら早期に退院できるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の状態が予測されたら早急に家族・医師・施設職員で話し合いを行い方針を共有するようにしている。看取りを希望される場合は書面にて方針の共有を行い同意書を交わしている。	今まで7名の方の看取りを行った。現在も看取りの方がおり、同意書を交わし医師を交え話し合いを行っている。看取りの時期が迫った時には家族、医師、施設長と再度話し合いを行い、方針を共有する。介護で従事している夜勤専従看護師がおり安心感もある。施設長が内部研修を行い、職員も理解できており、そのつど事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、支援に取り組んでいる。	

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを共有したり、全ての職員に普通救命講習を受けさせ緊急時の対応が出来るように備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通年、年2回、避難訓練を実施し災害時の対応に備えている。現在、コロナの影響により自粛中。	今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、6月の避難訓練は行なえなかった。11月には通報、避難訓練、地震時の訓練などを実施する予定である。緊急ボタンを押すと消防署から全体に繋がるようになっている。通報した後に系列のデイサービス、サービス付き高齢者住宅に緊急連絡を行う。ハザードマップは事業所に掲示し、大学、小学校が避難場所になっている。水、食料、ガスコンロ、おむつなどを三日分程度備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	通年、外部研修への参加、内部研修でのフィードバックにより、職員間で話し合いや振り返りを行いながら適切な対応に努めている。現在、コロナの影響により研修中断。	プライバシー保護などの研修は内部研修を行い、職員間で話し合いや振り返りにより、適切な対応に努めている。写真の同意書も、もらっており、ホームページに掲載することの了解も得ている。言葉かけにもその方の人格を尊重し、名前、苗字などで呼ぶようにしている。対応などに気が付いた時は、そのつと注意をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の体調や気分に合わせて日中の過ごし方ができるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調や気分に合わせて日中の過ごし方ができるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方には自分の服を選んで頂いたり、化粧などの身だしなみができるように働きかけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じて出来るお手伝いをお願いして準備や片付けができるように支援している。	ご飯、みそ汁は事業所で作る。おかずは調理済みの食材の配達があるが、肉が食べられない方には魚を調理する。献立表を書く、写真を切り取り、字を忘れないように側にメニューを書く、発表するなどそれぞれの力を活かしながらできることを行ってもらう。5月はホットプレートでバーベキュー、6月にはおやつ作りでフルーツパフェの飾りつけ、7月餃子パーティーで皮に包むなど楽しみながら利用者と職員と一緒に準備、片付け、食器洗い、拭くなどを行っている。	

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー・塩分などが分かる献立を選んでいる。病状に合わせた形態や分量で食事提供をしている。また、食事量や水分量を記録し摂取が十分にできているか把握できるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うようにしている。必要な方は訪問歯科により治療や定期健診、メンテナンスを行うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表を活用しなるべく失禁や失敗がないようにトイレでの排泄が行えるように支援している。	利用者全員の水分補給、排泄、睡眠記録などのチェック表がある。チェック表を活用しながら、食事前後にタイミングをつかみトイレに誘導し、汚染の有無などを把握している。申し送りで職員間で状況を共有し、ケア会議で話し合い、リハビリパンツから布パンツに変更ができたり、パッド交換のみになった方もいる。声かけ、誘導することで失禁が少なくなるなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のチェック表を活用し排便のパターンを把握し水分摂取や運動、医師の指示により適宜薬により快適に排便を促すようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や排便状況に応じて、2~3日毎に入浴を行っている。便失禁がひどい場合はその都度入浴をするように心がけている。	週2~3回個浴を行っている。主に午後から入浴を行うが、その日の体調により柔軟に対応している。シャンプーリンスなど本人の好みの物を使用している。皮膚観察を行い、乾燥には朝、夕保湿剤を塗布する。入浴の時間はコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に合わせた休息や睡眠をとっていただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師との連携ノートを活用し主治医との連携を図っている。また、薬剤師との連携をとり指導のもと服薬を実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントを行った後、ケア会議を行いサービス内容に反映している。		

R2.10自己・外部評価表(GHピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり外出行事の制限を行っている。	今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、外出行事が思うようにできなかったが、11月には油山観音もみじ山神社に行く予定をしている。庭の山茶花の垣根の花はまだ咲いていないが、事業所の庭の花に水やりなどを行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームにて預かり金により必要な物を購入するようにしている。必要な方は自己管理でお金を所持しているが買い物の機会は作れていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望がある時は、電話での取次ぎを行っている。個人で携帯電話使用している方は自由にしようできるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バリアフリーな環境と設備で快適に生活できている。適切な気温・湿度を心がけている。室内装飾を入居者と作成し季節感を感じられるようにしている。	ユニットは「つばき」「さざんか」と花の名前がついており、各部屋の表札には折り紙で作成した趣のある飾り物とカレンダーがある。室内はライトブラウンの木材を基調し、陽の光が差し込み、穏やかな時間が流れている。壁には職員、利用者と一緒に作成した季節の飾りが室内を彩っている。調理場からはフロア全体が見渡せる。車いす使用のトイレは折りたたみドアになっているなど居心地よく過ごせるような工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士、話が出来たり、食事が出来るようなテーブルセッティングとしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの家具などを持ち込んで頂き居心地よく生活できるようにしている。	居室にはベッド、エアコン、カーテン、タンスなどが備え付けてある。以前から使用していたお気に入りの机を置き、塗り絵を楽しみ、作品を飾り華やか部屋が作られている。家族の写真を飾ったりと、それぞれに自室を飾りつけ、居心地よく過ごせるように工夫し、自分で室内をモップ掛けをする方もいる。	
		建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーで歩行範囲、トイレ・浴室にて手すりを備え安全に生活できるようにしている。		